

平成27年 1月22日  
小中一貫教育校の在り方検討会議  
資料

# 神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 一次報告（案）

平成27年 月 日

小中一貫教育校の在り方検討会議

# 目 次

1 小中一貫教育に係る動向	
( 1 ) 国の動向 .....	1
( 2 ) 神奈川県における小中一貫教育校の導入に向けて	
ア 県内の義務教育をめぐる現状と課題 .....	2
イ これまでの県内における小中連携教育の取組と課題 .....	9
2 小中一貫教育校への対応 .....	11
3 神奈川県の小中一貫教育校	
( 1 ) 小中一貫教育のとらえ .....	14
( 2 ) 神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがた .....	15
( 3 ) 小中一貫教育校を導入したときの効果 .....	16
( 4 ) 想定される課題及びその解決に向けて検討すべき方策 .....	19
4 小中一貫教育校のモデル校導入に向けて	
( 1 ) モデル校選定の考え方 .....	22
~~~~~	
	以下 最終報告にて
( 2 ) モデル校選定のプロセス	
( 3 ) モデル校への支援の在り方	
5 小中一貫教育校の推進にあたって	
( 1 ) 必要な教員研修の整理	
( 2 ) 教員免許の在り方	
( 3 ) 国への要望	

---

## 1 小中一貫教育に係る動向

---

### (1) 国の動向

---

昭和46年の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」で、初めて、小学校と中学校の区切りを変えるなど先導的試行の<sup>1</sup>提言がなされた。

その後、平成11年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、昭和46年の答申以降進められてきた研究開発学校制度を抜本的に見直し、新しい教育課程や学校段階間の接続のモデルとなり得るよう、重点的な研究課題を集中的に実践研究する大型の研究開発学校を設置することが提言された。こうした研究開発学校制度を活用して、小中連携、一貫教育を推進するために、小6と中1の合同授業や小学校における教科担任制を導入したり、<sup>2</sup>独自教科の新設等様々な取組が全国で広がっていった。

また、平成17年の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化など、社会情勢の中、求められる義務教育の姿について提言された。

こうした一連の動きを経て、平成18年には、教育基本法が改正され、第5条第2項には義務教育の目標が定められ、続く学校教育法の改正においても、小・中学校共通の目標として、第21条に義務教育の目標規定が新設された。

さらに、平成20年には新たな学習指導要領が告示され、小学校の学習指導要領に中学校の学習指導要領の全文が、中学校の学習指導要領に小学校の学習指導要領の全文が、参考として記載されるなど、学校段階間の連携を促進するための工夫が講じられた。

最近の動きとしては、平成23年に、中央教育審議会に学校段階間の連携・接続に関する作業部会が設置され、平成24年には、同作業部会から「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」が出され、その中で、小中連携、一貫教育の定義が示された。

また、平成26年7月には、教育再生実行会議第5次提言において、「今後の学制等の在り方について」が出され、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進することが示された。

これを受け、同年7月に中央教育審議会に諮問がなされ、同年12月に、「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」として、小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策に係る答申が公表された。

---

<sup>1</sup> 昭和46年の中教審答申での内容：初等中等教育改革の基本構想として、発達段階に応じた学校体系の開発とその先導的試行、学校段階の特質に応じた教育課程の改善、公教育の質的水準の維持向上と教育の機会均等の保障、幼稚園教育の積極的な普及充実、特殊教育の積極的な拡充整備など

<sup>2</sup> 独自の教科：例えば、南足柄市では、平成22年度より3年間、文部科学省から教育課程特例校の研究指定を受け、幼・小・中の一貫教育の実践に取り組んだ。道徳、特別活動、総合的な学習の時間を合わせ、他教科との関連を図ったり、地域をステージとした体験活動を重視したりする独自教科「きらり」を設定した。

## (2) 神奈川県における小中一貫教育校の導入に向けて

### ア 県内の義務教育をめぐる現状と課題

#### (ア) 急速な社会の変化について

##### 〔少子化の進行〕

全国的に少子高齢化が進んでおり、神奈川県も例外ではない。神奈川県全体の5歳～14歳の子ども数について、2040年には2010年と比較して約30%減少することが推計されている。また、2010年の子ども数を100%とした場合、減少幅が最大の市町村では、2040年には31%となり、50%に満たない市町村は県西部地域など9市町村にのぼる(図1)。

図1 「2010年を100としたときの5才～14才の子ども数」

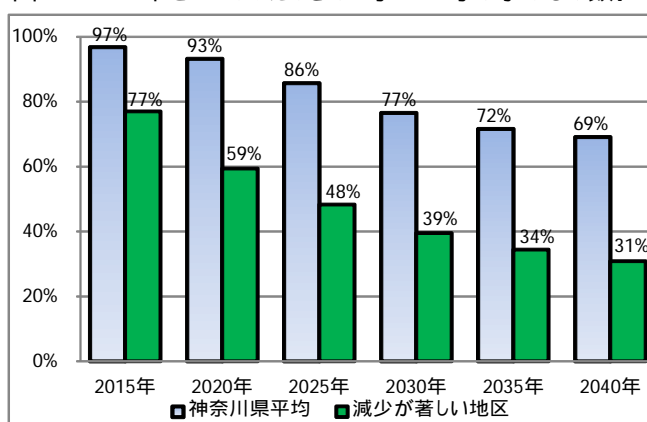


図1〔出典〕国立社会保障研究所・人口問題研究所平成25年3月推計  
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekk/Municipalities.asp>を加工して作成

少子化による教育への影響については、平成12年4月中央教育審議会における「少子化と教育について」という報告の中に次のように述べられている。

- ・子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること
- ・保護者の子どもに対する過保護・過干渉を招きやすくなること
- ・子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること
- ・学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動(学校行事や部活動、地域における伝統行事等)が成立しにくくなること
- ・良い意味での競争心が希薄になること

これらの影響は、核家族化などの様々な要因が絡み合っており、本県でも同様の状況が見られる地域がある。

少子化の進行の中でも、充実した教育活動が行われ、児童・生徒や教職員にも活力を生み出すために学校規模の適正化を図ることが課題としてあげられる。

〔国際化や情報化の進展〕

今日の社会は、交通手段、コンピュータの発達等により、人やモノ、情報が国境を越えて自由に動くようになり、あたかも国境のない社会となったと言われている。

神奈川県は、1980年代より、「民際外交」の理念と政策をきっかけ、80年代後半にはいち早く県内に居住、定住する外国籍住民との共生を重視する「内なる国際化」への対応を課題としてきた。今日では、文化的背景も社会的条件も多様な外国人および外国につながる人々が多くなっている。

外国籍県民の増加、定住化が進む中で、神奈川県は、日本語指導が必要な児童・生徒の数が愛知県に続いて全国第2位となっている（図2）。また、こうした児童・生徒の母語は、他県と比べて多種多様であるという特徴がある（図3）。

図2 「日本語指導が必要な児童・生徒の学校種別在籍状況 上位5都府県」

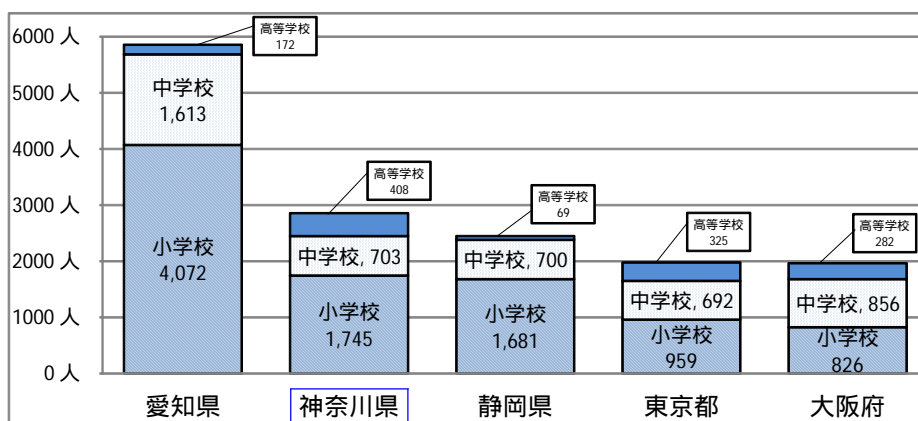


図3 「日本語指導が必要な外国人児童生徒の母語別在籍状況 上位5都府県」

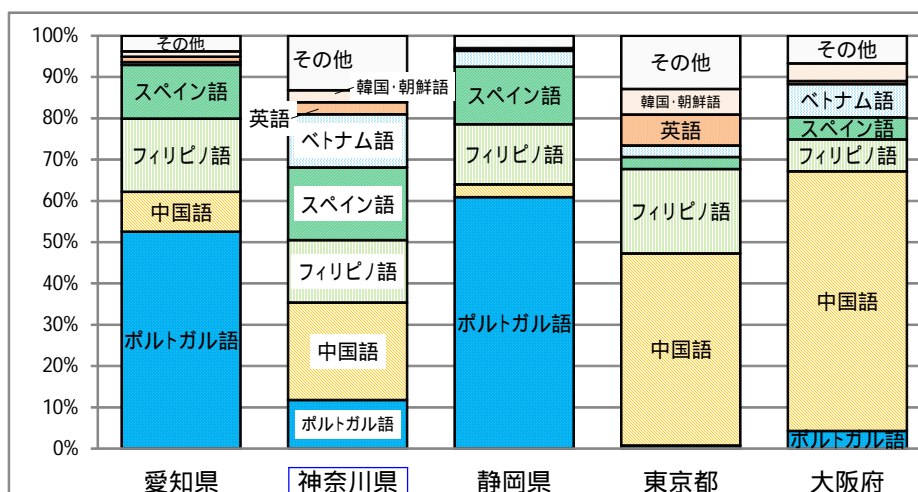


図2,3(出典)平成24年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

(文部科学省)

また、情報化が急速に進み、今後、スマートフォン、タブレット型端末などによるインターネット利用はますます増加していくことが見込まれている。

携帯電話やスマートフォンを2時間以上使う比率が、神奈川県の中学生は、全国を上回る数値となっている（図4）。また、1日当たり2時間以上テレビゲームをしている比率は、小・中学生ともに全国平均を上回っている（図5）。

図4 「平日一日当たり2時間以上携帯電話・スマートフォンを使う児童・生徒の割合」

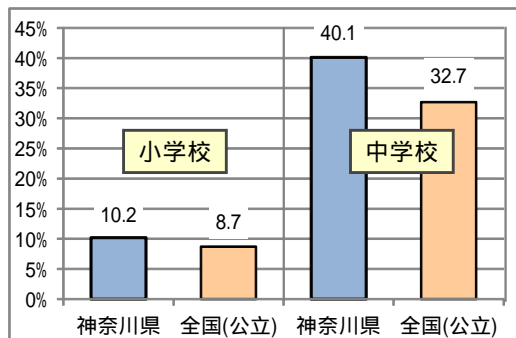


図5 「平日一日当たり2時間以上テレビゲームをする児童・生徒の割合」

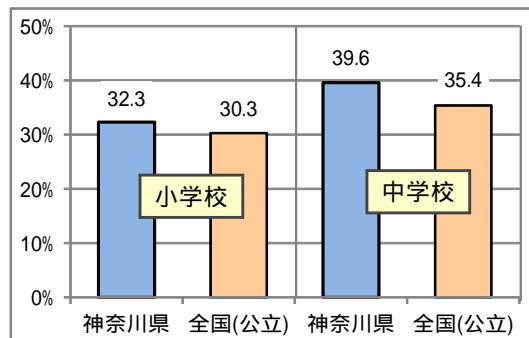


図4,5〔出典〕平成26年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査（国立教育政策研究所）

国際化・情報化が進展する中では、広い視野を持ち、異文化の理解や異なる文化的背景をもつ人々と共に協調して生きていく態度などを育成することや、身近な自然と直接ふれあい、人と人とが関わる体験を積むことなどが課題としてあげられる。

(イ) 学力や学習意欲について

〔学力の状況〕

平成26年度全国学力・学習状況調査の教科に関する調査では、小・中学校ともに、国語A（知識）及び算数A・数学A（知識）と国語B（活用）及び算数B・数学B（活用）の結果については、全国公立学校の平均正答率と同程度（±5%以内）であった（表1）。

表1 「平成26年度全国学力・学習状況調査 各教科別正答率」

		小学校調査				中学校調査			
		国語		算数		国語		数学	
		A	B	A	B	A	B	A	B
平成26年度 平均正答率 (公立)	神奈川県	71.3%	54.6%	76.9%	58.6%	79.2%	51.5%	67.0%	60.8%
	全国	72.9%	55.5%	78.1%	58.2%	79.4%	51.0%	67.4%	59.8%

表1〔出典〕平成26年度「全国学力・学習状況調査 教科に関する調査」(国立教育政策研究所)

また、経年で比較したときに、小学校では、「知識」をみるA問題において、各年度で全国平均を下回り、年度を追うごとにその差が開いている傾向がみられる（次頁図6）。さらに、基礎・基本である「漢字を書くこと」については小・中学校ともに、「公式を利用して答えを導き出すこと」については小学校において全国より5ポイント程度低い（次頁図7）。

図6 「各教科別 全国平均と県平均の差」

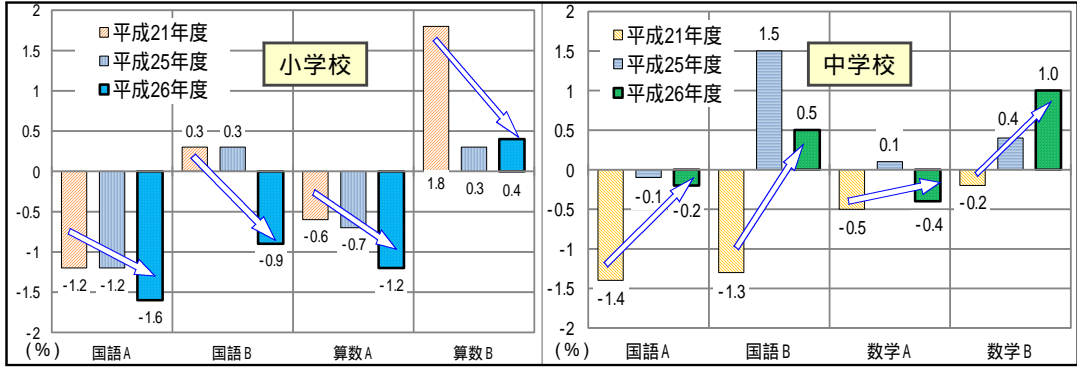


図7 「漢字を書くこと」「公式を利用して答えを導き出すこと」の正答率の差

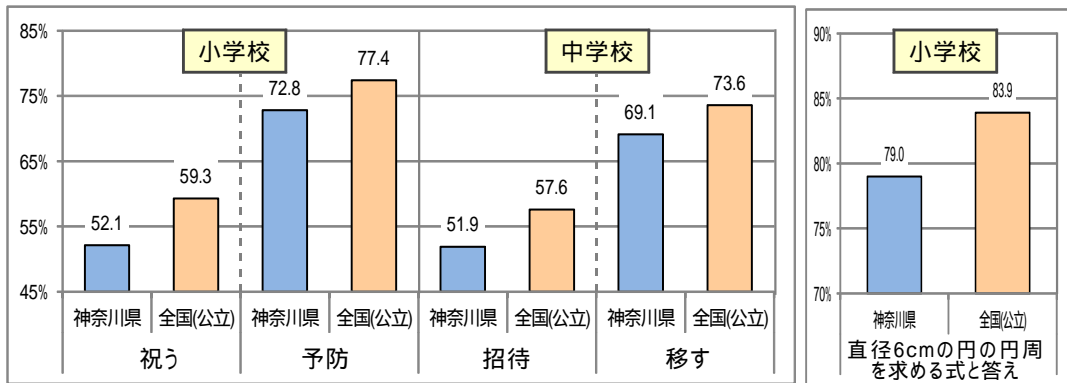


図6,7(出典)平成26年度「全国学力・学習状況調査 教科に関する調査」(国立教育政策研究所)

〔学習意欲の状況〕

平成26年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査では、「国語、算数(数学)の勉強は大切だと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答した割合は、小学校から中学校にかけて大きく低下している(図8)。さらに、「家庭で学校の授業の復習に取り組む」児童・生徒は、全国平均よりも約10ポイント低い(図9)。

図8 「勉強は大切だ(神奈川県)」

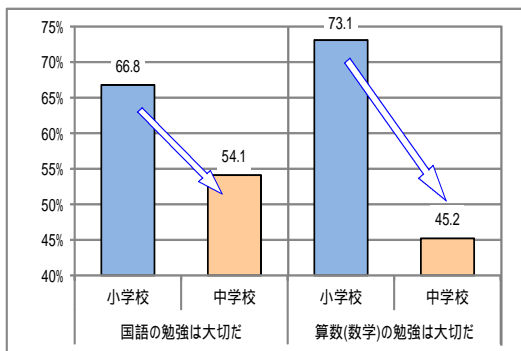


図9 「家で授業時の復習をするか」

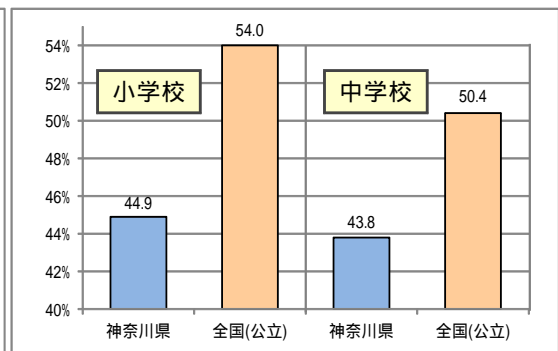


図8,9(出典)平成26年度「全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査」(国立教育政策研究所)

全国学力・学習状況調査の結果から、「基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分であること」、「中学校段階で、学習意欲(学習の意義の理解)が減少していること」が課題としてあげられる。

(ウ) 不登校やいじめなどについて

〔いわゆる「中1ギャップ」の状況〕

平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果では、いじめの認知件数、不登校の児童・生徒数や暴力行為の加害者となる児童・生徒の数などが小学校6年生から中学校1年生にかけて増加している（図10）。いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる状況であり、その対応が急務となっている。

図10 「問題行動等調査における状況(神奈川県公立小・中学校)」

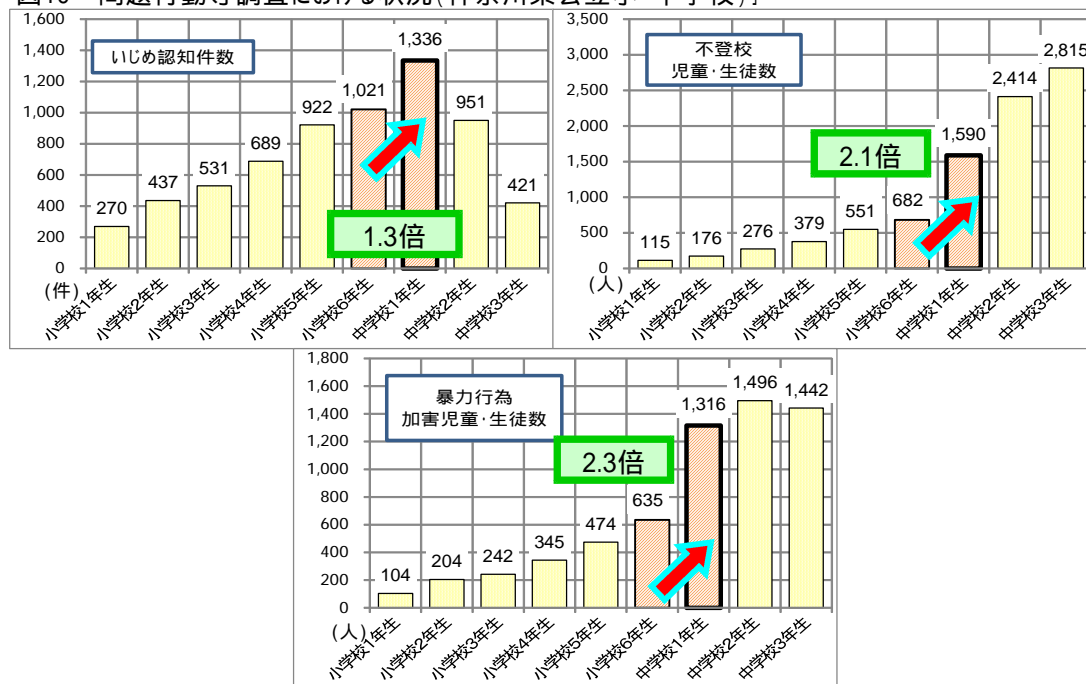


図10(出典)平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)  
「中1ギャップ」については、次のような指摘がある。

『生徒指導リーフレット』 Vol 15 (H26 国立教育政策研究所)

「中1ギャップ」という言葉からは、小6から中1に至る過程に大きな「壁」や「ハードル」が存在し、それが問題を引き起こしているかのようなイメージを抱きがちである。

しかし、多くの問題が顕在化するのは中学校段階からだとすると、実は小学校段階から問題が始まっている場合が少なくない。小学校が抱える問題は従来と比べものにならないほど増えてきており、その結果、小学校段階で予兆が見えていたり顕在化し始めていたりする問題であっても、対応できなかつたり解決できなかつたりという「積み残し」や「先送り」が増えている。

一方、中学校でも、そうした小学校の状況を十分に把握しないまま、あたかも中1をスタートラインにできるかのような昔のイメージを脱し切れていない学校が少なからずあるという現状も見受けられる。

小6から中1に至る過程だけではなく、小・中学校間及び校区内の小学校間で課題を共有し、同一歩調で対応を図ることの重要性を示唆している。



〔自尊感情の低下〕

平成26年度全国・学力学習状況調査の児童・生徒質問紙調査の結果では、「自分によいところがあると思うか」という自尊感情に関する設問について、小・中学校ともに全国平均を下回っている（図11）。

図11 「自分にはよいところがあるか」

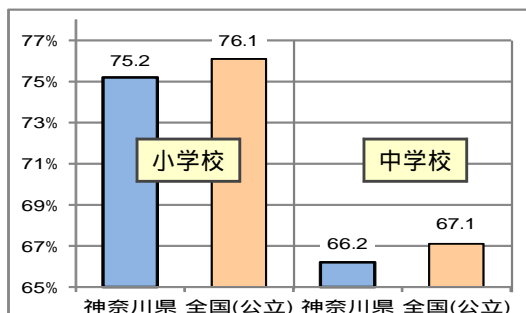


図11〔出典〕平成26年度「全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査」(国立教育政策研究所)

小学校高学年～中学校の時期は、身体も大きく成長し、自己肯定感を持ち始める時期である。反面、発達の個人差も大きく見られることから、自己に対する肯定的な意識を持たず、自尊感情の低下などにより劣等感をもちやすくなる時期でもある。

これらのことから、発達の段階を踏まえた自立性や社会性を育む教育を充実することを通して子どもの自尊感情を醸成することが課題としてあげられる。

(I) 地域や家庭の教育力について

平成25年度神奈川県教育委員会が実施した「教育に関する意識調査」において、「家庭ではしつけや教育が十分に行われている」の問いに「そう思う」と回答したものは、調査対象（教職員・保護者・学校評議員・県民）のそれぞれにおいて有意な差は見られなかった。同じ問いに「どちらかというと思う」と回答したものについては、保護者の意識と教職員・学校評議員・県民の意識に大きな隔たりが見られた（図12）。

図12 「家庭ではしつけや教育が十分に行われている」

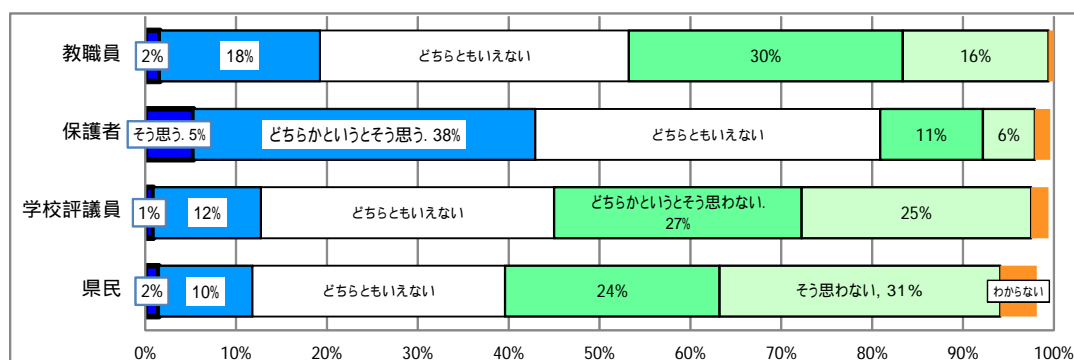


図12〔出典〕平成25年度「教育に関する意識調査」(神奈川県)

核家族化や少子化が進行し、子どもたちが家庭の中で、兄弟姉妹と切磋琢磨しあったり、祖父母の経験から学んだりする機会が著しく減少している。子育ても、保護者自身の経験の中にモデルを見いだすことが難しく、手探り状態で行わざるを得ない状況も生まれている。

また、家庭や学校以外に身近な自然や人との関わりの場が少なくなっていることから、異年齢の子どもや異世代の人との交流が減少し、実体験を通した学びがしづらく、特に都市部では、隣近所や地域の連帯感が希薄化してきていることから、家庭の教育力へのサポートが求められている。

(オ) 学校規模の縮小に伴う、教育環境の充実と教育資源の効果的な活用について

神奈川県には、全校生徒数1,500人近くが在籍する大規模校から、全校生徒数6名という小規模校まで、多様な規模の学校が存在する(図13)。

図13 「神奈川県内 単式学級数別公立小・中学校の割合」

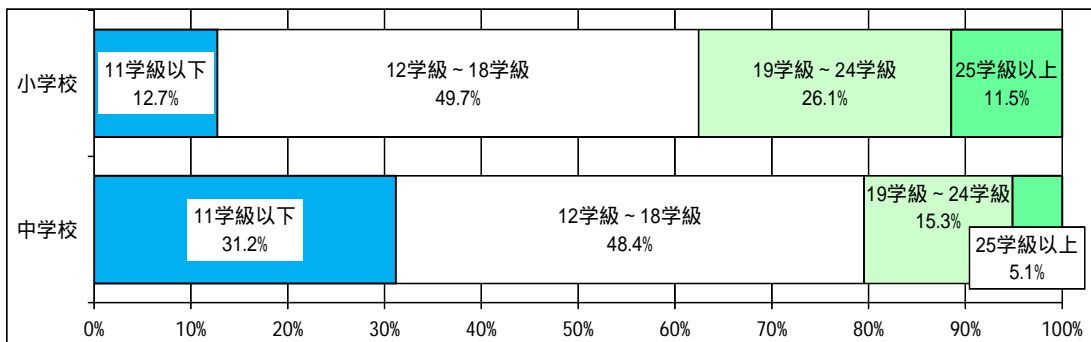


図13〔出典〕平成26年度神奈川県学校基本調査(神奈川県教育委員会)

学校の適正規模について、中央教育審議会作業部会において次のとおり指摘されている。

『小・中学校の設置・運営の在り方等に関する報告』(H21中央教育審議会作業部会)

学校の適正規模について、各市町村の判断理由として、小学校では「クラス替えのできる規模」「運動会や学芸会等である程度の活性化が図れる規模」、中学校では、「主要教科について各学年それぞれの担任教員を用意できる規模」「部活動やクラブ活動等の種目数を一定数維持できる規模」と紹介されている。

また、小規模校における学校の課題として、

- ・クラス替えができず人間関係が固定化しやすいこと
- ・教員数が限られるため、習熟度別指導、教科担任制等多様な指導方法をとることが困難であること
- ・授業の中で児童から多様な発言が引き出しにくく、授業の組み立てが難しくなること

特に、中学校における課題として、

- ・教員数や生徒数が限られるため、部活動の種類が限られること
- ・免許外担任が発生しやすくなること

などがあげられている。

児童・生徒の減少期を見据え、教育環境を整備し、各学校において充実した教育活動を展開していくために、適正な学校規模の中で教育を実践し、円滑な学校運営を行うことが重要である。

また、神奈川県教育委員会が平成26年度に実施した「学校運営に関する実態調査」において、政令市を除く県域の小・中学校のうち、学級数の多い方から20校を「大規模校」、学級数の少ない方から20校を「小規模校」とし、教職員の勤務実態や学校運営費等の比較を試みた。その結果、中学校では、所持免許以外の教科の指導にあたる教員が、大規模校では、1校当たり0.47人であるが、小規模校は0.95人であった。また、学校施設を維持管理するための運営費として各市町村は、子ども一人当たり、小学校の小規模校は大規模校の約3.56倍、中学校の小規模校は大規模校の約3.27倍の額を支出していた。

少子化の進行に伴い、今後さらに小規模校が増加することが想定される中、将来にわたって、教育水準の維持・向上を図るため、教育資源の有効な活用を検討することが求められる。

## イ これまでの県内における小中連携教育の取組と課題

これまでも、県内の小・中学校においては、「小中連携」の取組が進められてきている。

平成26年度に県教育委員会が実施した県内各市町村教育委員会を対象とした現状調査の結果では、33市町村全てで「小中連携教育」に取り組んでおり（次頁図14）、域内の全中学校区で「連携教育推進協議会」を設置し、統一した方針のもとに取組を進めている地区や、「小中一貫教育推進モデル校」を設置し、先進的な取組の普及を図ろうとする地区もある。

これらの取組の成果として、次のことがあげられる。

- ・小・中学校の教職員が顔見知りになり、協力し合う気運が高まったこと
- ・小・中学校間の情報交換により、問題行動の減少や問題行動の発生時に小学校からの情報を参考とした対応がなされるようになったこと
- ・小・中学校で、支援を必要とする児童・生徒についての情報が支援シートや、小・中学校で同一のスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーを活用するなどの取組により共有され、きめ細かい支援が継続できるようになってきたこと
- ・小学校6年生の児童が、中学校の教員による授業や部活動を体験することにより、入学時の心理的不安が軽減され、安心して中学校へ進学できるようになったこと

図14 「神奈川県における小中連携(小中一貫を含む)の取組内容(市町村教育委員会回答)」

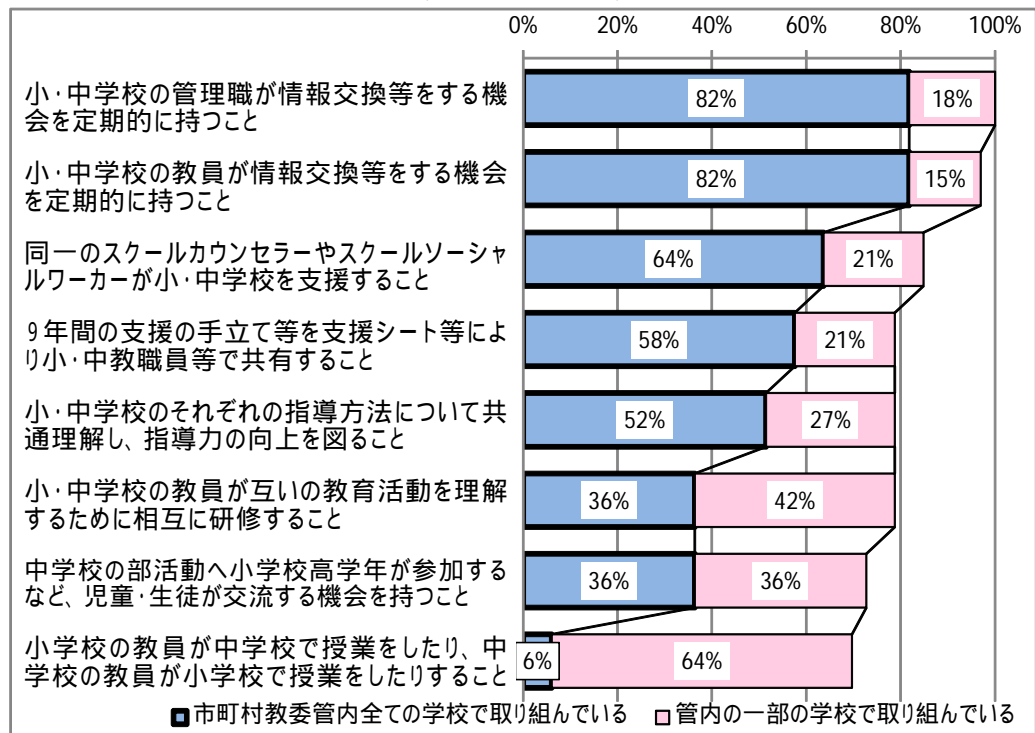


図14〔出典〕平成26年度小中一貫教育校に係る現状調査(神奈川県教育委員会)

また、課題としては、次のことがあげられる。

- ・児童・生徒の交流の機会が、小学校6年生の児童を対象とした中学校進学を直前に控えた行事的なものとなりがちであること
- ・教職員による情報交換などが中心であるため、連続的な学びという視点で教育活動や指導に生かすところまでには至っていないこと
- ・小・中学校間で評価に関するとらえ方の違いが依然存在しており、子どもや保護者が中学校に入って評価について戸惑う姿が見られること
- ・小・中学校の教員が乗り入れ授業に取り組もうとする際、特に小学校の教員が中学校で授業を行うことを考えた場合、教員免許の問題により、実現が難しいこと

今後は、義務教育9年間を通した英語教育の充実や科学的な思考力・判断力・表現力を育成するための学習活動等の充実など、教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応が求められている。また、小学校高学年での専門的な指導の充実だけではなく、児童・生徒がつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立ったきめ細かな指導を展開するなど、学校間連携をさらに充実・推進していく必要がある。

## 2 小中一貫教育校への対応

1(2) で取り上げた「県内の義務教育における現状と課題」で見られた課題を解決するための対応として、現在、全国各地で成果をあげている「小中一貫教育校」の導入が有効な方策であると考える。

### (ア) 急速な社会の変化への対応

#### 〔少子化の進行への対応〕

今後の少子化の進行を見据えた時、教育活動の活性化とともに、公教育としての質を保障するための方策として、同校種(小学校同士や中学校同士)の再編統合だけでなく、地域での異年齢集団が形成されにくくなっている状況を踏まえ、異校種(小学校と中学校)の再編統合も視野に入れた小中一貫教育校の導入が効果的である。

#### 〔国際化や情報化の進展への対応〕

様々な国や地域の人たち、多様な背景をもつ人たちと共に生きていくことがこれからの子どもたちには求められる。そうした生きていく力は、身近な自然とのふれあいや、様々な人、モノと直接関わり合う体験の中で培われるものである。こうした環境は、発達の段階に即し、意図的・計画的に創り出すことが必要であり、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成する小中一貫教育校において取り組みやすく、成果をあげることが期待できる。

### (イ) 学力や学習意欲への対応

平成26年度文部科学省小中一貫教育等に関する実態調査では、教職員が学習内容の系統性を理解し、その深化に伴って教科指導力が向上したこと、小学校における基礎的な知識・技能を確実に身に付けさせることの重要性に対する教職員の意識が高まったこと、また、小・中学校の教職員間の授業観や評価観の差が縮小したことなどが成果としてあげられている。神奈川県では従来より「児童・生徒の学力向上のためには、教職員の授業力の向上が不可欠である」として各種施策を展開してきているが、小中一貫教育校を導入することで、教職員の授業力向上がさらに図られ、児童・生徒の学力・学習意欲がこれまで以上に向上することが期待できる。

### (ウ) 不登校やいじめなどへの対応

平成26年度文部科学省小中一貫教育等に関する実態調査では、教職員が、小・中学校それぞれの学校における特色や指導方法等教育活動の良さを認め合い、

義務教育 9 年間を通して子どもたちを育てるという意識を共有することや協力して教育活動に取り組むことが増えたことが成果としてあげられている。教職員の意識の変革は、いわゆる「中 1 ギャップ」克服のために重要なことであり、小中一貫教育校の導入により推進しやすくなると考えられる。

また、同調査では、異年齢集団での活動の増加により、児童の中学校進学に対する不安が軽減したことや児童・生徒の学校生活への満足度が向上したことなどがあげられている。異年齢集団での活動を通して、子どもたちは自尊感情を醸成し、自己肯定感を高めるとともに、思いやりや助け合いの気持ちが育まれている。

9 年間一貫した支援ができる組織作りを進め、学校全体が協働して子どもたちが必要としている支援を行うことにより、支援を必要とする子どもたちを含めた全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることが可能となり、いじめ・暴力行為、不登校等の減少や「中 1 ギャップ」の解消につながることを期待できる。

#### (I) 地域や家庭の教育力への対応

全国の先行事例の中には、小中一貫教育とコミュニティ・スクールや学校支援地域本部等を有機的に組み合わせて大きな成果を上げている例が見られる。これらの一体的な導入により、保護者や地域の方、教職員とが、学校の教育目標や、学校・子どもが抱える課題やその解決策等を共有し、9 年間を通して組織的・継続的な学校支援体制を整えることが可能となっている。

このように地域との協働体制が構築されることにより、地域の方がもつ経験や知識を生かすことができ、家庭の教育力へのサポートが可能となることを期待できる。

#### (オ) 学校規模の縮小に伴う、教育環境の充実と教育資源の効果的な活用について

充実した教育活動が行われ、児童・生徒、教職員に活力が生まれるような教育環境を構築するために、地域の実情や学校の抱える課題などを十分考慮しつつ、適正な学校規模の検討を含め、人的・物的な教育資源の集中化を図っていくことが求められる。

小中一貫教育校の導入により、小・中学校が一体的な組織となることで、小・中学校の教職員それぞれの専門性や持ち味が校種を超えて効果的に活用されることが期待できる。

1(2) で取り上げた「これまでの県内における小中連携教育の取組」の成果を生かし、課題を解消するための方策としても「小中一貫教育校」の導入が考えられる。

(カ) 小中連携教育のさらなる推進

大きな成果をあげてきた従来の小中連携の取組を生かし、質の高い深まりのある教育活動を日常的に展開することが重要である。そのためには、これまで培ってきた小・中学校の教職員相互の信頼関係のうえに、それぞれの校種の特色や指導方法のもつ良さを認め合い、子どもたちの「連続的な学び」という視点で教育課程を編成する必要がある。

日常的な教育実践と並行して「連続的な学び」という視点で授業研究会を合同で行うこと等を通して、教職員の教科指導力の向上が図られ、児童・生徒に確かな学力を育成することができる。さらに、目標に準拠した評価の趣旨が全教職員に徹底されることで、小・中学校間で評価観の差が縮まり、児童・生徒や保護者の戸惑いが解消される。

中学校の教職員の専門性を生かした授業が小学校で行われることは、児童の知的好奇心が満たされ、学習意欲の向上につながることを期待できる。また、小学校の教職員も、例えば中学校の部活動指導や生徒指導に関わったり、自分の専門領域をいかした授業を行うこと等により、小・中学校教職員一人ひとりのもつ良さを相互に発揮することが可能となる。

地域の方・保護者を含め、教職員一人ひとりが義務教育9年間を通して子どもたちを育てるという意識を持ちながら様々な教育活動を展開することにより、より効果的で質の高い教育の実現が図られる。

このように、全国の先行事例に見られる成果やこれまで県内で取り組まれてきた小中連携教育の成果を生かし、小中一貫教育校を導入することにより、少子化の中にあっても児童・生徒の豊かな「学び」と「育ち」を確実に育むことができるものと考えられる。



### 3 神奈川県の小中一貫教育校

#### (1) 小中一貫教育のとりえ

平成26年12月の中央教育審議会の答申に示された小中一貫教育校の要件を踏まえ、神奈川県における小中一貫教育を、次のようにとらえた。

小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

これらの文言は、それぞれ次のような意味をもっている。

「小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、」

「小・中学校で一つの学校という一体感のもとに、9年間をひとまとまりととらえた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）のもと、小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「めざす子どもの姿」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、地域の方、保護者）が共有し、」

「義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、」

「校種間の円滑な接続・連携の観点が重視されている学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、各教科等ごとの9年間一貫した系統的な義務教育9年間の教育課程を編成し、」

「それに基づき行う教育」

「学校生活の中で指導に当たる教職員は、義務教育9年間の教育活動を理解し、教育実践に取り組むとともに、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童・生徒は、それぞれの発達の段階に応じた系統的な指導を受けることができる教育」

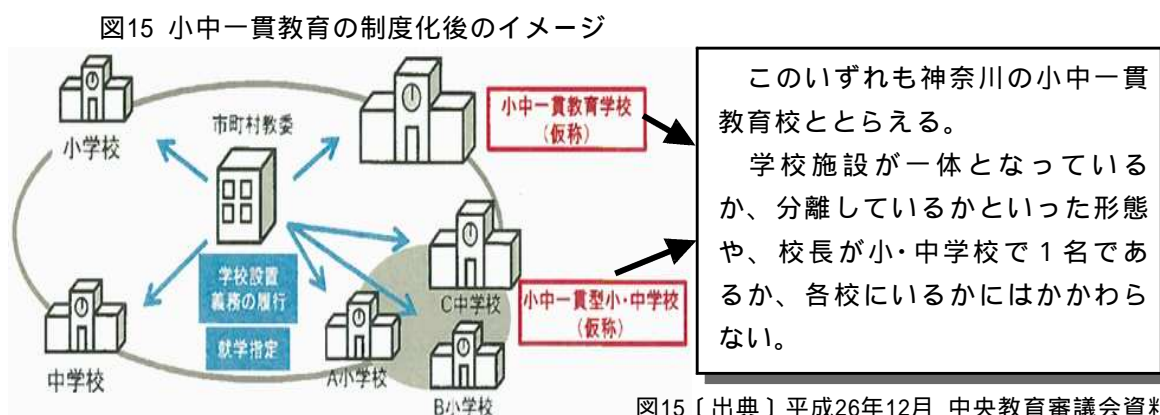


図15〔出典〕平成26年12月 中央教育審議会資料

中央教育審議会答申(平成26年12月22日)での要件：

小中一貫教育学校(仮称)の要件として、(1)9年間の教育目標の明確化 (2)当該教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程の編成・実施(年間指導計画の策定を含む)が示された。また、これらを実現するための学校間の意思決定の調整システムの整備も要件とされている。これにより、従来の「小中連携教育」との違いが明確になるとともに、小中一貫教育学校が制度化された際、教職員配置の要件となることが想定される。

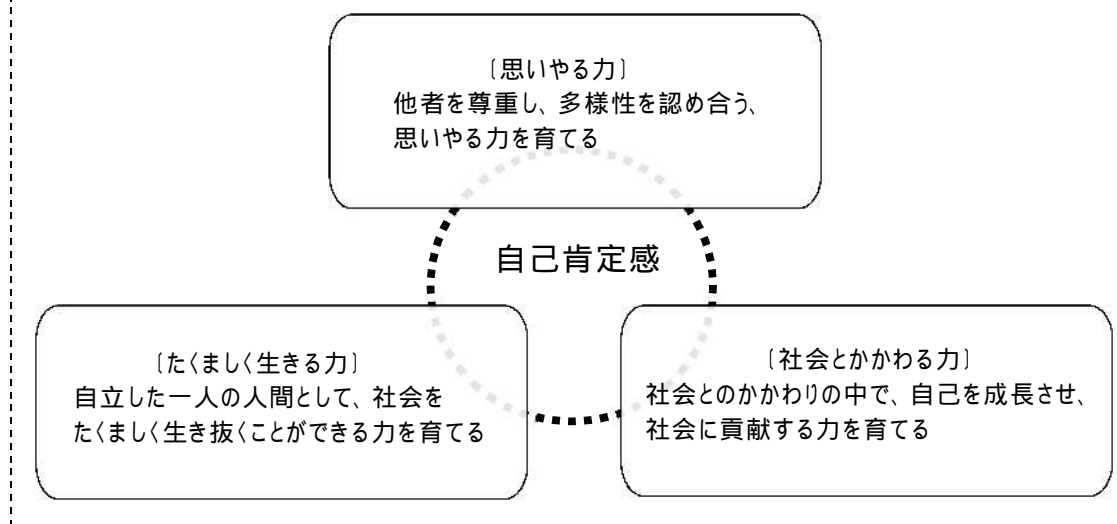


## (2) 神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがた

3(1)を受け、神奈川県の小中一貫教育校では、次のような子どもたちが育まれることをめざしている。

- ・ 9年間の教育活動を通して異年齢を含めた多くの仲間たちと関わり、多様性を認め合う活動の中で、他者を尊重し、思いやる力を育てている。
- ・ 9年間一貫した系統的な教育課程のもと、発達段階に応じた学習習慣の確立及び確かな学力の育成を通して、自立した一人の人間として社会をたくましく生き抜く力を育てている。
- ・ 地域の方が学校支援ボランティア等として学校の教育活動の支援を行ったり、学校が地域の資源(環境・人材)を活用したり、地域の活動に協力したりなど、地域との様々な関わりをもつ9年間の教育活動を通して社会の中で自己が成長していることを実感し、将来的に社会に貢献する力を育てている。
- ・ 一人ひとりの子どもたちがかけがえのない存在として、仲間たちや周りの大人たちから認められるとともに、9年間の教育活動を通して個々の良さを発揮できる役割が与えられ、適切な支援のもとその役割を果たすことにより自己肯定感を育てている。
- ・ インクルーシブな視点での教育実践により、9年間のスパンの中で、個別の教育的ニーズのある児童・生徒を含めたすべての子どもたちが、地域における同年齢や異年齢の仲間たちとの学び合いや高め合いを通して、主体的に共生社会を創る力を育てている。

### 【参考：かながわ教育ビジョンで示されている教育目標】



### (3) 小中一貫教育校を導入したときの効果

本報告書でここまで整理した神奈川県がめざす「小中一貫教育校」を導入した際、次のような効果が得られると考えられる。

#### (ア) 急速な社会の進展について

〔少子化の進行への対応〕

少子化により学校規模が縮小すると、運動会や合唱発表会等の行事や部活動など一定規模の集団を前提とした教育活動の実施が難しくなるが、小中一貫教育校を導入することで集団の規模が確保され、教育活動が保障されることが考えられる。

〔国際化や情報化の進展への対応〕

多種多様な母語をもつ子どもたちが多く生活する神奈川県において、異年齢の人も含めた様々な人たちと関わる機会が増える小中一貫教育校の導入は、国際化に対応する力を育む機会となることが考えられる。

また、急速に進展する情報化の中、情報モラルを含む情報教育等についても、9年間の成長の段階に応じた指導を計画的・継続的に積み重ねることができ、より主体的に問題解決を図ろうとする態度を育成することができると考えられる。

#### (イ) 学力や学習意欲について

〔児童・生徒への効果〕

中学校の教職員が小学校で授業を行うことにより、小学生はより専門性に根ざした授業を受けることが可能となり、知的好奇心が満たされ、学力や学習意欲の向上が期待できる。

また、校種による切れ目のない授業が計画できることから、中学生が小学校の学習範囲に戻って、基礎的・基本的な知識・技能を繰り返し学習する場面を設定しやすくなると考えられる。さらに、これまで以上に、多様な考えをもった仲間たちと交流し合う場面を設けることが可能となり、自らが考え判断し表現する力を育む機会を増やすことができると考えられる。

発達の段階が考慮された一貫した学習規律や「聴き方」や「話し方」などの学び方を通して、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることができ、自立した人間として社会をたくましく生きる力を育むことが期待できる。

〔教職員への効果〕

小・中学校それぞれの指導方法の良いところを、それぞれの教職員が学び合うことで、これまで以上に指導力の向上が図られると期待できる。

小学校の教員が中学校で学ぶ子どもの学習状況を把握することで、小学校段階で身に付けておくべき基礎的・基本的な事項に対する認識が高まり、具体的な指導のポイントが明確になることが考えられる。

小・中学校教職員が合同で行う授業研究等を日常的に実施することが可能となり、授業方法や評価方法等の実践研究が進み、より質の高い教育活動を実践することができると考えられる。

(ウ) 不登校やいじめなどについて

〔いわゆる「中1ギャップ」の緩和〕

子どもたちの学校生活における充実感が高まるとともに、小学校の児童にとっては、日常的に中学校の生徒や教職員と共に学び共に生活することにより、中学校での生活に対する不安を感じるものが少なくなることが期待できる。

教職員が9年間の子どもの姿を日常的に見合うことにより、支援が必要な子どもたちへの対応や発達段階に応じた指導の充実が期待できる。さらに、インクルーシブな視点での実践では、支援が必要な子どもたちだけでなく全ての子どもたちにとって過ごしやすい学校となり、多様な仲間たちとの学び合いを通して共に共生社会を創り出す力を育てていくことが期待できる。

教職員は、小学校の児童指導においては、中学校の生徒指導で蓄積されたノウハウを用いることで、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応などが、また、中学校では、小学校での状況を十分に把握しながら、生徒指導にあたることができるようになるなど、組織として適切に取り組むことができるようになると考えられる。こうしたことから、いわゆる「中1ギャップ」が緩和され、いじめ・暴力行為や不登校の減少が期待できる。

〔自尊感情の醸成〕

異年齢集団との日常的な関わりを通して、多様性を認め合い、下級生は上級生へのあこがれ、上級生は下級生への思いやりの気持ちを持ち、他者を尊重する心が育まれることが考えられる。また、9年間を通じた教育活動の中で一人ひとりが自分の役割を果たすことを通して、仲間たちや周りの大人たちからも認められ、自己肯定感が高まり、自尊感情が醸成されていくことが期待できる。

(I) 地域や家庭の教育力について

小中一貫教育校の導入により、単位PTAの組織を小・中学校合同とするなど、今まで以上に広範囲の地域が一体となった取組とすることが期待される。

9年間のつながりの中で保護者同士の関係も広がり、例えば、中学生の保護者が小学生の保護者の相談に関わることでより広い視野からのアドバイスが可能となり、悩みの共有や解決が図られやすくなることが期待できる。

9年間を通して、地域から学ぶ学習場面、地域のために貢献する学習場面等が計画的に設定でき、将来に渡り地域社会に貢献する態度を育むことができると考えられる。

(オ) 学校規模の縮小に伴う、教育環境の充実と教育資源の効果的な活用について

中学校の教職員の教科の専門性を小学校の教科指導に生かすことが可能となる。また、小学校の教職員の中にはスポーツや文化に関する知識、技能に秀でている者もあり、それらを中学校の指導に生かすことも可能となる。

中学校では学校規模の縮小により専門教科の教員の確保が難しくなる場合があり、一定程度の規模の確保が、教育の質の保障につながると考えられる。

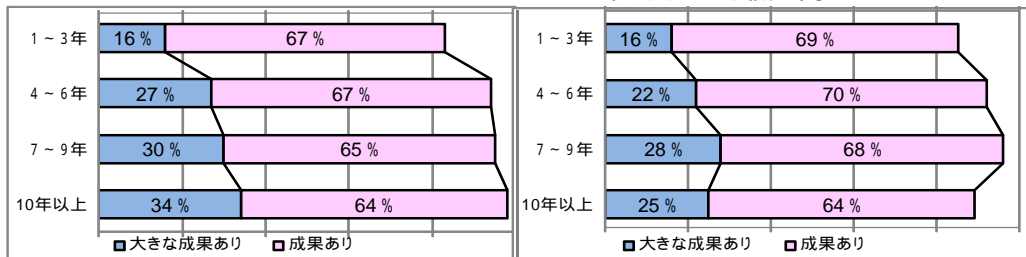
小・中学校が一体的な組織となり、教職員の人数が増えることにより、校務分掌が効率的に行われるようになり、より子どもたちと向き合う時間を確保することができるようになることが期待できる。

【導入した当初より現れることが予想される効果】

〔児童・生徒への効果〕中学校への進学に不安を感じる児童が減少し、いわゆる「中1ギャップ」が緩和された（図16）。

〔教職員への効果〕小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れ、協力して指導にあたる意識が高まった（図17）。

図16 「いわゆる「中1ギャップ」が緩和された」 図17 「小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった」



【取組が進むことにより期待される効果】

〔児童・生徒への効果〕下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まるとともに上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった（図18）。

〔教職員への効果〕小・中学校の教職員間で授業観や評価観の差が縮まった（図19）。

図18 「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」 図19 「小・中学校の授業観や評価観の差が縮まった」

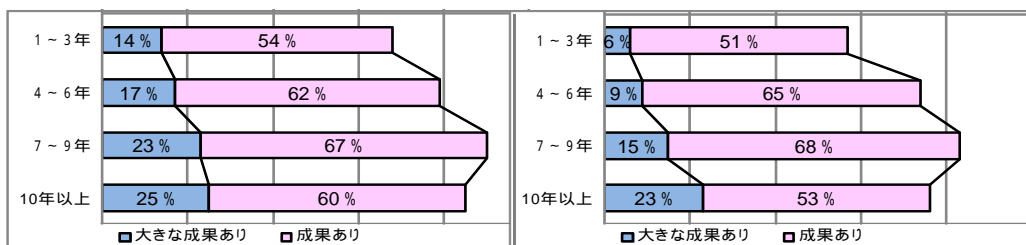


図16, 17, 18, 19〔出典〕平成26年度「小中一貫教育等についての実態調査」(文部科学省)

#### (4) 想定される課題及びその解決に向けて検討すべき方策

小中一貫教育校の導入にあたっては、前項で述べた期待される効果の他に、想定される課題とその解決に向けた方策も検討する必要がある。

##### 【児童・生徒に関わって】

###### 〔人間関係の固定化〕

9年間の一貫教育の中で、児童生徒の人間関係が固定化してしまうことによる悪影響があるのではないかとの懸念が存在する。

多様な形態での異学年交流を増やすことで、多様な考えに触れる機会を増やし、より多くの教職員が児童生徒と関わり、多面的な評価を行う体制を整えるといった工夫など、先進地区の取組を参考にすることが考えられる。

###### 〔小学校高学年におけるリーダー性の育成〕

小学校6年生にとって、「最高学年」としての自覚と責任を育む機会が失われる懸念があると指摘される。

学年の区切りを設置者が定めるときは、例えば学年の区切りにふさわしい教育課程の編成など、節目を利用することで、自らの成長の自覚と責任を促すことが可能であると考えられる。

###### 〔中学校の生徒指導上の問題の小学生への影響〕

中学校で問題行動が目立つ学校の場合、その影響が下級生にまで及ぶ危惧が指摘される。

児童・生徒の実情や学校・家庭・地域の状況により異なると考えられるが、異年齢交流の効果的な実施により上級生・下級生の関係が改善し、生徒指導上の問題が減るなどの効果をあげている学校が多数存在していることが明らかになっており、こうした取組を参考にすべきと考える。また、問題行動をおこしがちな生徒の低学年時を知っている教員が校内にいて、その指導が有効に働くことが考えられる。

###### 〔転出入への対応〕

小中一貫教育校と通常の小・中学校との間で教育課程の編成に違いがある場合、転出入の際、児童・生徒に学習内容の欠落が生じたり、新たな学校への適応に困難が生じる懸念がある。

こうしたことは、現状でも起こることがあり、各学校では、転入した児童・生徒や保護者から状況を聴き取り、未習内容のフォローとして家庭学習の課題をきめ細かに出すことなどの対応が考えられる。

〔施設分離型における日常的な交流の難しさ、移動の時間や安全の確保〕

施設が離れている場合、時間的な制約が大きいことから日常的な交流の難しさが想定される。

交流する曜日や期間を決めるなど、年間計画に位置づけて実施することが考えられる。また、児童・生徒が交流時に移動する際の安全の確保については、事前の下見で危険箇所を把握し人員を配置するなどの配慮が必要で、その際、PTA会員や地域の方の協力を得ながら実施することも考えられる。

#### 【地域の方・保護者に関わって】

〔地域の方・保護者への説明〕

地域の方にとっては、小中一貫教育校の設置により地域コミュニティが分断してしまうのではないかと懸念が生じることが考えられる。

計画段階より地域の代表者に参加していただくなど、理解と協力を得る取組が必要と考える。また、学校運営協議会を中学校区を中心に構成し、学校運営にも積極的に参加していただくことで、「地域の学校」としての存在を示した上で、導入していくことも考えられる。

日頃より、地域の方にも行事や授業などの学校活動を積極的に公開し、「地域とともに子どもを育てる」という理念を発信し、施設分離校における校舎移動時の交通安全の問題等、課題と考えられていたことについても、地域の協力を得ることで安全性を確保し、現在の校舎・施設を有効活用するという利点がいかなるようになるかと考えられる。

#### 【教職員に関わって】

〔教職員の負担感〕

教職員自身の小・中学校での経験や教職生活の中で慣れ親しんだシステムから変わることや新しいシステムに対応することへの負担感が想定される。

小中合同での教育活動の導入を契機として、長年行われてきた会議について精選や効率化を行ったりするなど、計画的・効率的な校務の実施の推進により、その解消が期待できる。また、教材の共有化や授業の効率化のためのICT利活用環境の整備、校内支援システムの導入なども考えられる。さらに、小中一貫教育校の取組の成果や効果を教職員が実感するための成果指標を設定するなど、可視化の取組や工夫も必要であると考えられる。

〔打合せ時間の確保〕

小中の教職員の共通理解を図るための会議や研修会等の設定が必要である。

この場合、ICTの利活用、会議の精選、教材・教具・指導案等の共有化などの取組により効率的な学校運営を行い、時間を確保していくことが考えられる。

### 〔管理職の配置〕

学校教育法により、校長その他の管理職は、小学校と中学校それぞれに配置されることとなっており、一貫した教育活動を展開するうえで重要な事務にかかる意思決定について、校長間の意思疎通が常に必要になるなどの課題が生じる場合がある。

こうしたことから、各市町村には、実態に応じた学校間の意思決定の調整システムの整備が求められており、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任しておくなどの方策が考えられる。

### 〔教員免許について〕

平成26年12月中央教育審議会答申によれば、小中一貫教育校の教員について、小学校及び中学校教員免許状の併有を原則とすることが適当であるとされている一方、神奈川県においては、小中両免許を併有している教員数は、全国より少ないという状況がある（図20）。

兼務発令の活用などとともに、異校種の教員免許状を取得しやすくすることや、他校種における指導範囲の拡大等の制度改革が求められる。

図20 「小中両免許併有教員の割合」

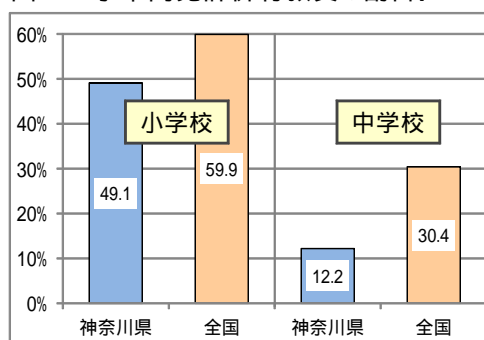


図20〔出典〕平成26年度「小中一貫教育等に関する実態調査」(文部科学省)

### 〔教職員研修について〕

小中一貫教育校は、小学校・中学校の9年間の課程を一貫した教育を行う学校であることから、配置される教員は、9年間の課程を見通した教育を行う力を有することが必要である。

教育委員会や学校は、小・中相互の良さを学び合い、他校種における指導技術を向上させるなどの教員研修を充実させる必要があると考えられる。

## 【その他】

### 〔小中を合わせた日課表の作成〕

小学校は45分授業、中学校は50分授業が標準であり、乗り入れ授業を実施するために時間割の編成を工夫する必要がある。

小・中それぞれの子どもたちや学校・地域の実態に応じた時間割の編成を行うために、全国の先進事例を参考にすることが考えられる。

---

## 4 小中一貫教育校のモデル校導入に向けて

---

### (1) モデル校選定の考え方

---

前章までの内容を踏まえ、県内で小中一貫教育校のモデル校による実践研究を進めていくことがのぞましい。

モデル校には、神奈川県がめざす小中一貫教育校のすがたの実現に向けて、地域や児童・生徒の実態に応じた様々な工夫をこらすことで、その知見を収集し、取組の成果と課題を整理・検証し、県内への普及に取り組むことが求められる。また、モデル校として取り組むにあたっては、期待する成果や、解決を図りたい課題点などの重点を明確にすることが必要である。

なお、神奈川県が多様な地域性を鑑み、施設の形態や中学校区の構成、市町村の規模など、状況が異なる複数の地域を選定していくことがのぞましい。